

独立行政法人の事業分類（案）

1．公共事業執行型

道路、ダム、市街地の整備改善等社会資本の整備（公共事業）を行っているもの

2．助成事業等執行型

以下に掲げる事業の執行や助成等を行っているもの

（１）助成・給付・委託

特定の政策目的を達成するために第三者に対して補助金の給付等を行っているもの
（競争的資金等の助成事業を含む）

（２）価格安定・備蓄

価格・需給の安定を図るため、特定物品の売買、備蓄等を行っているもの

（３）国際業務

国際協力、国際交流等の業務を行っているもの

3．資産債務型

（１）事業用

特定の政策目的を達成するため、土地・建物等の資産を保有するもの

（２）その他

上記（１）に該当しない資産を保有するもの

4．研究開発等型

試験研究・技術開発等を自ら行い又は第三者に行わせているもの（上記２（１）の競争的資金等の助成事業を除く）

5．特定事業執行型

（１）試験・教育・研修・指導

試験、教育、研修、指導監督及び養成を行っているもの

(2) 情報発信・展示・普及・助言等

情報発信、情報処理、啓発、展示、普及、助言、宣伝を行っているもの

(3) 医療・福祉・検査・審査

医療、福祉、検査、審査等の業務を行っているもの

(4) 製造・生産

特定物品の製造・生産を行っているもの

(5) 共済・保険・労務提供等

共済、保険、年金、福利厚生等の社会保障業務、危機対応業務及び日米地位協定に基づく駐留軍等に対する労務提供等の業務を行っているもの

6 . 政策金融型

融資等業務(資金の貸付け、債務の保証、出資若しくは利子の補給、債権の買取・譲受)
を行っているもの